

賢く

貯める



.com
BANK

障害基礎年金・遺族基礎年金等をお受取りの方のために
金利を優遇した定期預金です。

新福祉定期預金

point

1

当金庫で障害基礎年金・遺族基礎年金等をお受取りのお客様が対象です。

point

2

1年ものスーパー定期を大幅に金利優遇する商品で、
お一人様300万円までご利用いただけます。

■「新福祉定期預金」のあらまし

ご利用いただける方	当金庫で別表記載の公的年金や手当をお受取りのお客様						
取扱店舗	お客様が公的年金や手当の振込指定をされている営業店でお取り扱いします。						
期間	1年 ◆自動継続のお取扱いはできません。満期の際に書替手続きが必要です。						
お預け入れ	①預入方法 …… 一括してお預け入れいただきます。 ②預入金額 …… 10,000円以上300万円まで ③預入単位 …… 1円単位						
払い戻し	満期日以後に、お利息とともに一括して払い戻しいたします。						
お利息	①適用利率 …… お預け入れ時の1年ものスーパー定期の店頭表示利率に所定の利率を上乗せした優遇利率を約定利率として満期日まで適用いたします。 ②利息計算方法 …… 1年を365日として日割計算します。(付利単位：1円) ③期日後利息 …… 満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率を適用いたします。						
税金	20.315%の源泉分離課税(国税15.315%・地方税5%) ◆マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)もご利用いただけます。						
期限前解約時の取り扱い	満期日前に解約する場合は、以下の期限前解約利率により計算したお利息とともに払い戻しいたします。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">契約期間 預入期間</td> <td style="text-align: center;">1年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6カ月未満</td> <td style="text-align: center;">普通預金利率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6カ月以上1年未満</td> <td style="text-align: center;">約定利率×50%</td> </tr> </table>	契約期間 預入期間	1年	6カ月未満	普通預金利率	6カ月以上1年未満	約定利率×50%
契約期間 預入期間	1年						
6カ月未満	普通預金利率						
6カ月以上1年未満	約定利率×50%						
その他参考となる事項	◆商品のご利用期間中、当金庫で継続して別表記載の公的年金や手当をお受取りいただくことが条件です。 ◆お預け入れいただいている定期預金の口座について、満期のご案内通知をお届け住所宛に郵送いたします。 ◆預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます) ◆当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等については、「苦情・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。						

新福祉定期預金をご利用いただける方およびご提示いただく証書等

	ご利用いただける方（根拠法）	窓口へご提示いただく証書
国民年金	障害基礎年金受給者 遺族基礎年金受給者 (国民年金法)	国民年金証書 または 国民年金・厚生年金保険年金証書
(旧)国民年金	老齢福祉年金受給者 障害年金受給者 母子年金受給者 準母子年金受給者 遺児年金受給者 (国民年金法等改正法・昭和60年法律第34号)	国民年金証書
	老齢特別給付金受給者 (厚生年金保険法等改正法・昭和48年法律第92号)	国民年金証書
(旧)厚生年金(船員保険含む)	障害年金受給者 遺族年金受給者 通算遺族年金受給者 特例遺族年金受給者 寡婦年金受給者 鰥夫年金受給者 遺児年金受給者 (国民年金法等改正法・昭和60年法律第34号)	厚生年金保険年金証書 または 船員保険年金証書
共済年金	障害年金受給者 遺族年金受給者 通算遺族年金受給者 (国家公務員等共済組合法等改正法 (旧)国家公務員共済組合法 (旧)公共企業体職員等共済組合法 地方公務員等共済組合法等改正法 (旧)市町村職員共済組合法 私立学校教職員共済組合法等改正法 農林漁業団体職員共済組合法改正法)	次のいずれかの証書 ○国家公務員(等)共済組合金年証書 ○日本電信電話共済組合金年証書 ○日本鉄道(国鉄)共済組合金年証書 ○日本たばこ産業共済組合金年証書 ○地方公務員共済組合金年証書 ○私立学校教職員共済組合金年証書 ○農林漁業団体職員共済組合金年証書
各種手当	児童扶養手当受給者 (児童扶養手当法)	児童扶養手当証書
	特別児童扶養手当受給者 障害児福祉手当受給者 特別障害者手当受給者 福祉手当受給者 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	特別児童扶養手当証書 障害児福祉手当受給者証明書 特別障害者手当受給者証明書 福祉手当受給者証明書
	医療特別手当受給者 特別手当受給者 健康管理手当受給者 保健手当受給者 (原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律)	医療特別手当証書 特別手当証書 健康管理手当証書 保健手当証書

○年金証書等を役所に提出中の場合は、年金証書等の保管証書のご提示でもお取り扱いいたします。

○福祉手当受給者証明書、障害児福祉手当受給者証明書、特別障害者手当受給者証明書は福祉事務所に申請をすれば交付が受けられます。